

建築基準法第52条第7項第1号の規定による容積率の緩和を適用しない区域の指定

建築基準法第52条第7項第1号の規定による、容積率の緩和を適用しない区域を次のように変更する。

上段（ ）は変更前

用途地域の種類	指定する面積	指定しない面積	全体面積	指定する割合
第1種住居地域	(1,772) 約1,777ha	約8,1ha	(1,780) 約1,785ha	(99.6%) 99.6%
第2種住居地域	(740) 約747ha	約18ha	(758) 約765ha	(97.6%) 97.6%
準住居地域	(296) 約303ha	約8.3ha	(304) 約311ha	(97.4%) 97.4%
近隣商業地域	約195ha	約73ha	約268ha	72.8%
商業地域	約219ha	約201ha	約420ha	52.1%
準工業地域	(1,326) 約1,328ha	約9.0ha	(1,335) 約1,337ha	(99.3%) 99.3%
合計	(4,548) 約4,569ha	約317ha	(4,865) 約4,886ha	(93.4%) 93.5%

「区域は別添都市計画図面表示のとおり」

理由

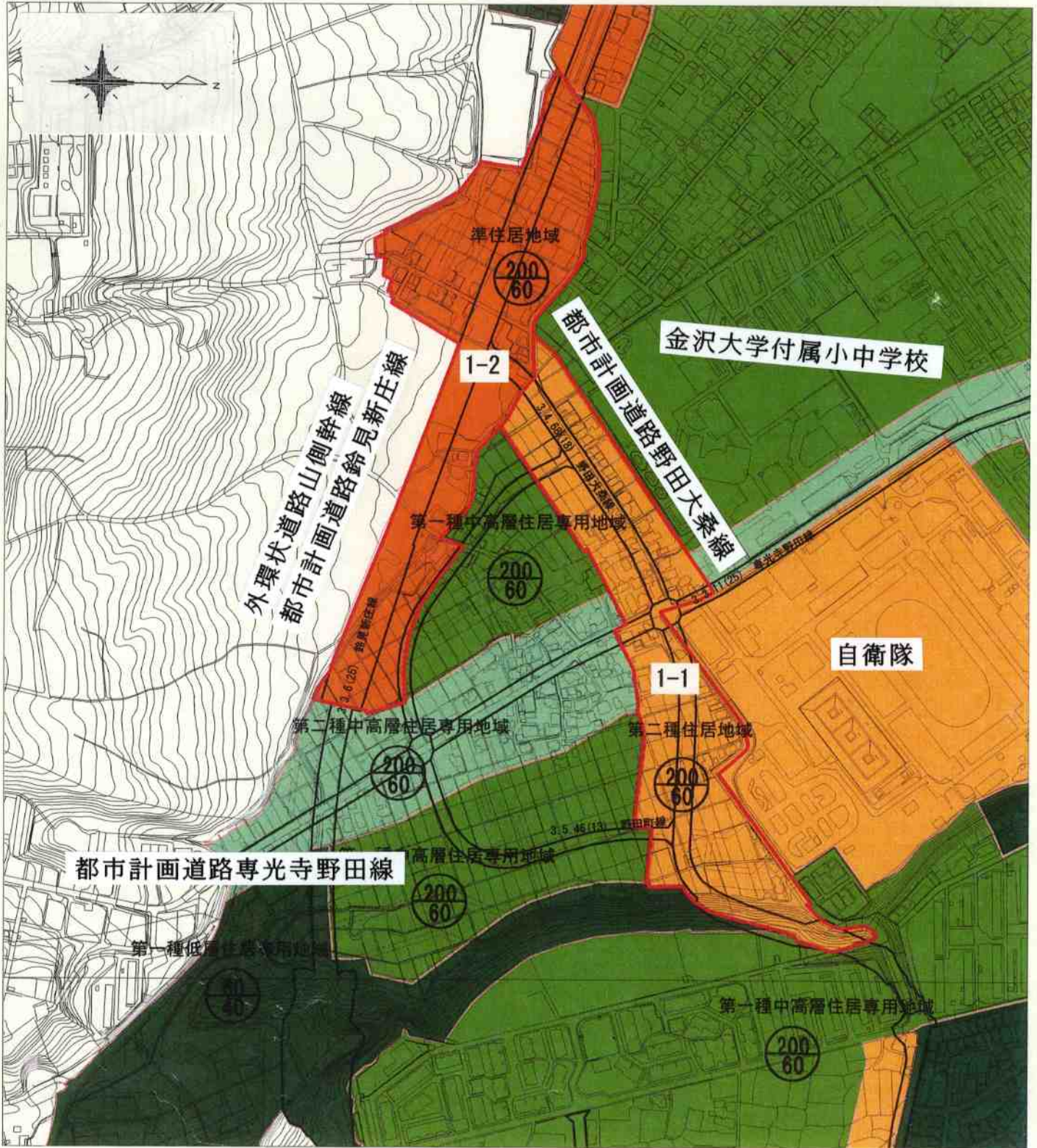
中心市街地の定住の誘導と郊外住宅地の居住環境保全の観点から、野田地区については、土地区画整理事業の進捗に伴い、暫定用途地域から本用途地域に変更する地域のうち第2種住居地域及び準住居地域を指定する。また、森本地区については、土地利用の変更に伴い、工業地域から第1種住居地域及び準工業地域に変更する地域を指定する。

建築基準法第52条第7項第1号
の規定による容積率の緩和を適用しない区域

整理 番号	面積 (ha)	変更案	
		用途地域	容積率 建ぺい率
1-1	6.5	二住	200/60
1-2	7.2	準住	200/60
合計	13.7		

- 用途地域凡例
- 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域

地区名	野田地区
面積	13.7ha



建築基準法第52条第7項第1号

の規定による容積率の緩和を適用しない区域

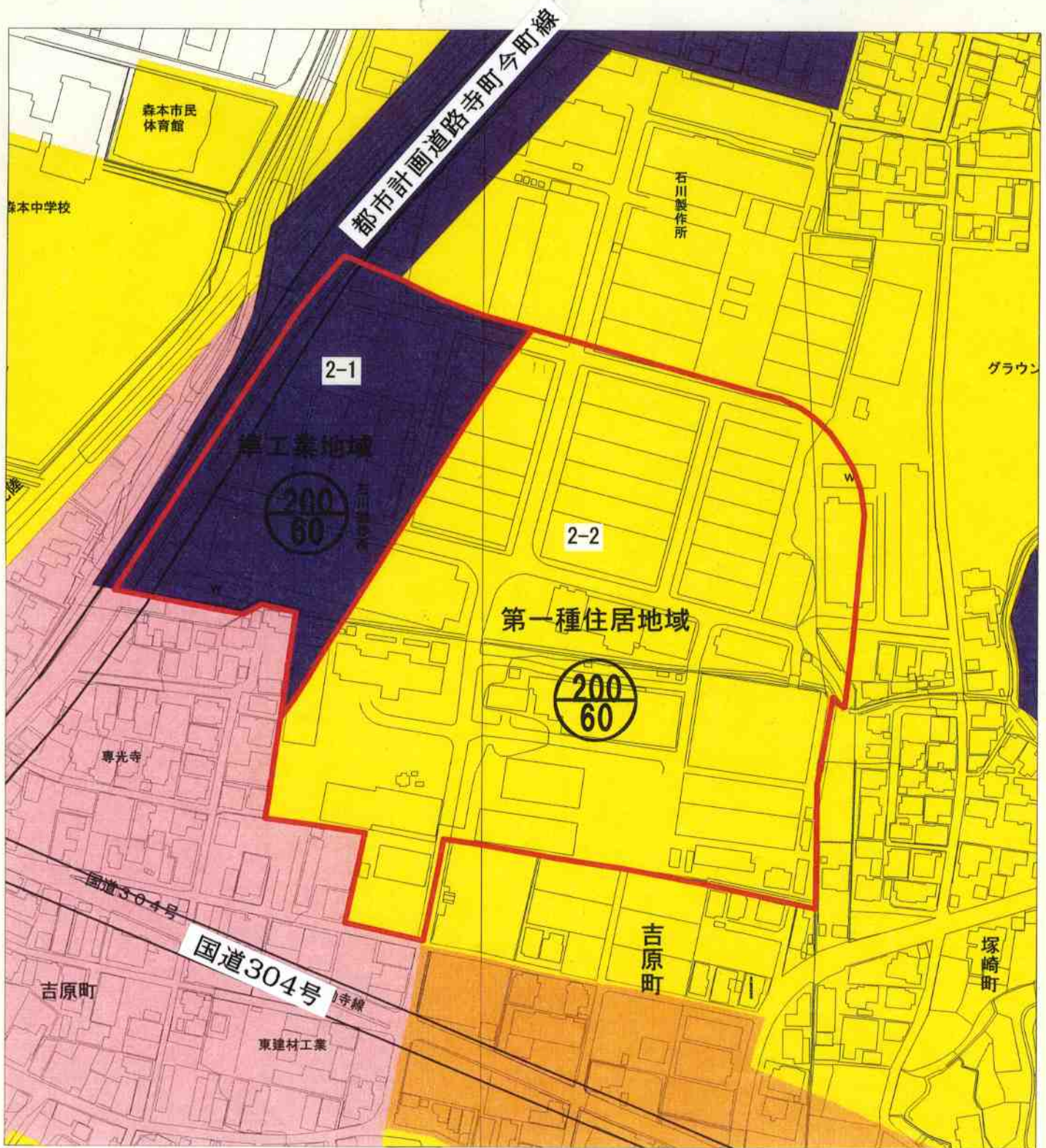
地区名 森本地区

面積 6.6ha

整理 番号	面積 (ha)	変更案	
		用途地域	容積率 建ぺい率
2-1	1.6	準工	200/60
2-2	5.0	一住	200/60
合計	6.6		

用途地域凡例

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域



1:2500

